

- とうげこう
- ### 1 登下校
- 校帽をきちんとかぶる。
 - 通学路を歩いて登校する。歩道のない道路や商店街では、端を通る。
 - 走ったり、大きな声で騒いだりしない。
 - 忘れ物を取りに帰らない。
 - 登校時間を守って登校する。(8:15~8:25)

※校門は8:10に開きます。8:15まで昇降口前で並んで待ちます。

- 校門では、立ち止まってあいさつをする。

※上着やセーターを腰に巻いたり、洋服のフードをかぶったりしない。

- しぎょうまえ
- ### 2 始業前
- 教室に入る前に、手を洗う。
 - 学習の用意をしたら、名札をつける。
 - 校帽や上着などは、ロッカーへしまう。
 - 水飲み、トイレを済ませ、朝学習の時間に備える。

- ちょうかい
- ### 3 朝会
- 校庭で行う際は、校帽をかぶる。
 - 移動する際は、昇降口、階段、廊下は右側を静かに歩く。



ろうか ある かた
廊下の歩き方

は！ はしらない。
さ！ さわがない。
み！ みぎがわを歩く。

- がくしゅう
- ### 4 学習
- (学習用具について)
- 学習に必要な物だけを持って来る。
 - すべての持ち物に記名をする。
 - 学校に置いておく学習用具以外は、毎日、持って帰る。
 - 筆箱は箱形のもので望ましい。(缶の筆箱は禁止)

令和6年度

ひがしじゅうじょう 東十条スタンダード

「東十条スタンダード」は、子供たちが健やかな学校生活を送るため、学習規律や生活規律について具体的な取り組みをまとめたものです。ご家庭でも、このリーフレットをもとに、お声かけをお願いいたします。

- ふでばこ い
筆箱に入れておくもの
- えんぴつ 5~6本
 - 赤えんぴつ
 - 消しゴム ※よく消えるもの。
 - ネームペン ※黒の油性ペン
 - じょうぎ ※15cm位のもの。2つ折りになるものは不可。

- たいいく がくしゅう ふくそう
体育の学習の服装
- 膝上のソックス、ピン、飾り付きのゴムは不可。
 - 冬期は、体育着の上にトレーナー(フードやファスナー、ボタンがないもの)を着用してもよい。ネックウォーマー、タイツは禁止。

- がくしゅうきりつ
(学習規律について)
- 教室から移動する時は、並んで静かに移動する。
 - 学習と休み時間の切り替えのため、授業の始めと終わりのあいさつをしっかりとる。
 - ノートは、下じきを使って書く。

- やす じかん
5 休み時間
- 学習の用意をしてから、休み時間にする。
 - 友達のことを考え、安全に気をつけて遊ぶ。
 - 廊下、階段、昇降口、校舎の裏、ネットの裏で遊ばない。
 - 内遊びの時は、教室で座ってできることをして、静かに過ごす。
 - 遊びに使った道具は、もとの場所にきちんと戻す。
 - 学級で使う遊び道具は、大切に使う。(ボールをける遊びはしない)
 - 屋上で遊ぶ場合は、外靴に履き替える。
 - トイレや水飲みは授業が始まる前に済ませる。

- すいとう
水筒について
- 通年で持ってきてよい。中身は、水かお茶。
 - 教室の自分の席で保管する。

- きゅうしょく
- ### 6 給食
- 石けんできれいに手を洗う。
 - マスクをしっかりとつけ、無言で配膳する。
 - 食べ終わるまで、おしゃべりはひかえる。また、教室を出ない(手洗いを除く)。
 - 給食後も石けんできれいに手を洗う。

- こうていかいほう ひがしじゅうじょうひろば
7 校庭開放・わくわく東十条広場
- (1) 校庭開放 日曜日・祝日：10時~12時、13時~16時
- (2) わくわく東十条広場
- 時間を守って遊ぶ。指導員の方の指示に従う。
 - 徒歩で来る。(自転車は禁止。)

	げつようび きんようび 月曜日~金曜日	どようび 土曜日
がつ がつ 3月~10月	がっこうしゅうりょうご 学校終了後 ~ 17時	じ じ じ 9時~12時・13時~17時
がつ gatu 11月~2月	がっこうしゅうりょうご 学校終了後 ~ 16時 30分	じ じ じ 9時~12時・13時~16時 30分

- きたくご
8 帰宅後
- 外出するときは、家の人に次のことを伝える
「だれと、どこへ行き、何時に帰るか」
 - 外出するときは、防犯ブザーをいつも持つ。
 - ゆうやけチャイムの時間になったらすぐにかえる。
 - 習い事には一度家に帰ってから行く。(学校から直接行くことは禁止。)

ゆうや
夕焼けチャイム

3~9月「夏時間」：午後6時

10~2月「冬時間」：午後4時30分

- きたくご じしん ひと
8 帰宅後
- 帰宅後に大きな地震がおきたときどうするか、おうちの人と話し合っておく。
 - 危険をかんじたときは、大きな声で「たすけて」とさけぼう。
 - しらない人にあとをつけられたときは、「こども110番」の家になげこもう。
 - 自分のあんぜんは、自分でもまもる意識をもって行動しよう。
 - 事件やじこにまきこまれた時は、すぐ警察へ。その後、がっこうに連絡しよう。
- おうじけいさつ ひがしじゅうじょう
王子警察：3911-0110 東十条小：3913-6648

9 携帯電話・スマートフォン

- 携帯電話やスマートフォン、防犯ブザー付携帯は、原則、学校には持ってこない。
- 家庭で必ずルールを決めて、安全に使う。

東十条小学校の携帯電話・スマートフォンの使い方のルール

【児童が守る7つのルール】

- 1 使用は夜8時までとし、1日の利用時間、使用しない時間や場所を決める。
- 2 必ずフィルタリングをつけ、保護者と一緒にパスワードを設定する。
- 3 通信アプリやメール機能等を利用するときには、自分が言われて嫌なことやされて嫌なことはしない。
うその情報は書き込まない。送信前に、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるかを考えて、必ず読み返す。
- 4 名前やメールアドレスなどを教えたり、知らない人と会ったり、自分や友だちを撮った写真や動画を送ったりしない。
- 5 写真や動画を勝手に写したり、掲載したりしない。
- 6 困ったことがあったら、一人で悩まず、保護者や先生に相談する。
- 7 家庭で決めたルールは、かならず守る。

【保護者が守る4つのルール】

- 1 1か月に1度は使用状況や使用内容を確認するなど、保護者の管理の下で使わせる。
- 2 子どもが約束の時間になっても、使用している場合は、注意する。
- 3 子どもを有害サイトから守るため、フィルタリング・パスワードをつける。
- 4 アプリ等をダウンロードする際には、子どもまかせにせず、親が判断する。

※ 夜8時以降であっても、児童が安全上の理由で家庭と連絡をとる場合は、使用可。